

# 林業・異業種連携路網整備促進事業実施要領

## （趣旨）

第1条 この要領は、林業・異業種連携路網整備促進事業（以下「**事業**」という。）の実施に関し、熊本県補助金等交付規則（昭和56年規則第34号。以下「**規則**」という。）熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「**要項**」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

## （目的）

第2条 この事業は、林業事業者と建設業者等異業種との連携を支援し、路網整備の担い手の確保や異業種から林業への参入を促進するとともに、適切な森林管理や効率的な木材搬出等に必要な林業専用道（規格相当）等の路網整備を促進することを目的とする。

## （事業内容等）

第3条 事業の内容、実施主体、補助額及び補助対象経費、採択基準等については、別表のとおりとする。

## （事業実施計画の作成）

第4条 要項第3条の規定による事業実施計画書（以下「**計画書**」という。）は、**別記第1号様式**のとおりとする。

2 実施主体は、別表の1又は2の事業を実施する場合は、事業の対象とする林業専用道（規格相当）又は森林作業道の位置図（縮尺5万分の1程度）及び施業図（縮尺5千分の1程度）を計画書に添付するものとする。

## （事業実施計画書の提出）

第5条 実施主体は、要項第3条の規定による事業実施計画承認申請書に前条第1項の計画書を添えて、所管の広域本部地域振興局長（熊本市にあっては、農林水産部長。以下「**局長等**」という。）を經由して知事に提出するものとする。

## （事業実施計画の承認）

第6条 知事は、前条の規定により提出された計画書の内容が適当であると認めるときは、これを承認し、**別記第2号様式**により実施主体に通知するものとする。

## （事業実施計画の変更）

第7条 要項第5条の規定による事業実施計画の変更については、第4条から第6条（前3条）までの規定を準用する。

#### (補助金の交付申請)

第8条 規則第3条第1項の規定による交付申請書の知事への提出は、局長等を経由して行うものとする。

- 2 要項第6条第2項第1号の規定による事業計画書は、別記第1号様式を準用するものとする。

#### (補助金交付申請書の進達)

第9条 広域本部地域振興局長は、前条第1項の交付申請書の内容を確認のうえ、農林水産部長に進達するものとする。

#### (補助金の変更交付申請)

第10条 規則第7条第1項及び要項第8条第2項の規定による変更申請については、第8条及び第9条(前2条)の規定を準用する。

#### (補助金交付の条件)

第11条 補助金交付の条件は、規則第5条第1項各号に掲げるもののほか、この要領に従わなければならないものとする。

#### (完了届)

第12条 実施主体は、事業が完了したときは、速やかに事業完了届(別記第3号様式。以下「完了届」という。)に次の書類のうち該当するものを添えて、局長等に提出するものとする。

ア 事業完了内訳書(別記第4号様式)

イ 林業専用道(規格相当)整備及び森林作業道整備に係る最終実施設計書(出来高設計書)の写し

ウ 林業専用道(規格相当)整備及び森林作業道整備に係る委託(請負)契約書の写し

エ 着手前、完了後等の写真

- 2 前項の規定にかかわらず、熊本県間伐等森林整備促進対策事業実施要領第8条及び熊本県造林事業補助金等交付要項第3条の規定による、完了届の提出前に提出している書類については、添付を省略できるものとする。

- 3 実施主体は、前項より、書類の添付を省略する場合にあっては、事業完了届にその旨を明記するものとする。

#### (県のしゅん工検査)

第13条 局長等は、前条の完了届の提出があったとき、又は別に定める熊本県林業・異業種連携森林整備促進事業しゅん工検査要領第5条の2及び3に該当するときは、当該検査要領に基づき、しゅん工検査を行うものとする。

### (実績報告)

第14条 実施主体は、規則第13条及び要項第13条の規定による実績報告書は、局長等を経由して知事に提出するものとする。

2 要項第13条第2項第1号の規定による事業実績書は、別記第5号様式によるものとする。

### (補助金の概算払請求)

第15条 実施主体は、規則第16条第1項の規定による概算払請求書を、局長等を経由して知事に提出するものとする。

2 局長等は、提出のあった概算払請求書に出来高調書(別記第6号様式。広域本部地域振興局の林務課長又は林務担当班長等が内容を証明したもの)を添えるものとする。

### (補助金の返還等)

第16条 規則第18条の規定による補助金を返還する場合には、次に掲げる資料を提出するものとする。

- (1) 補助金交付申請書(写し)
- (2) 補助金交付決定通知書(写し)
- (3) 補助金額の確定通知書(写し)
- (4) その他必要な書類

### (雑則)

第17条 この要領に定めのない事項については、別に定める。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和元年7月17日から施行する。
- 2 熊本県林建連携路網整備促進事業実施要領は、廃止する

#### 附 則

- 1 この要領は、令和3年9月14日から施行する。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和4年7月19日から施行する。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和5年6月15日から施行する。

別表1（第2関係）

事業の内容	実施主体	事業期間	補助額(率)	採 択 基 準
<p>1 屋根型（欧州型）の道づくり等推進事業 間伐等森林整備促進対策事業により開設する林業専用道（規格相当）について、開設後の維持管理等に優れた屋根型（欧州型）の道づくりを行う場合、又は 軟弱地盤で路盤工を通常より厚く施工する場合に、事業費の一部を助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林組合</li> <li>・ 森林組合連合会</li> <li>・ 効率的かつ安定的な林業経営や林業経営の継続性の確保を目指す林業経営体として、林野庁長官が定める考え方に則って知事が選定した林業経営体</li> </ul>	<p>令和4年度～ 令和6年度</p>	<p>定額補助 5,000円/m以内</p>	<p>(1) 実施主体及び連携事業者は、林業・異業種連携促進対策事業による連携会議の構成員であること。 (2) 1及び2の事業にあつては、連携事業者である建設業者に発注されるものであること。 (3) 2の事業にあつては、事業実施年度の翌年度までに森林環境保全整備事業の補助金交付申請がなされるものであること。</p>
<p>2 森林作業道整備推進事業 森林経営計画に基づき森林環境保全整備事業により実施する森林作業道の開設（改良）経費の一部を助成</p>			<p>事業費の100分の 15以内</p>	

年度 林業・異業種連携路網整備促進事業実施(変更)計画書

実施主体: \_\_\_\_\_

総括表

事業区分	事業量 ha, m	事業費 円	経費内訳					備考
			当事業補助金 円	国庫補助金等 円	市町村補助金 円	実施主体負担金 円	その他 円	
1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業								
2 森林作業道整備推進事業								
計								

1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業(林業専用道(規格相当))

整理番号	事業箇所		路網整備の内容				事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳				予定工期 着工予定年月日 しゅん工予定年月日	備考
	市町村	路線名	区分	車道幅員 m	延長 m	左のうち当事業の対象区間延長 B m		当事業補助金 a 円	間伐等森林整備促進対策事業交付金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円		
計													

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、「屋根型」又は「軟弱地盤」の別を記入すること。
- 注2 整備する路線の位置図(縮尺5万分の1程度)及び路線ごとの施業図(縮尺5千分の1程度)を添付すること。
- 注3 路線ごとのa/Bの値は、5,000円/m以内とすること。
- 注4 変更計画の場合は、各欄の下端を当初、上段を変更後とした二段書きとすること。
- 注5 行が不足する場合は、適宜追加すること。

2 森林作業道整備推進事業

整理番号	事業箇所		路網整備の内容			事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳				予定工期 着工予定年月日 しゅん工予定年月日	備考	
	市町村	路線名	区分	全幅員 m	延長 m		当事業補助金 a 円	森林環境保全整備事業補助金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円			
計													

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、開設又は改良の別を記入すること。
- 注2 整備する路線の位置図(縮尺5万分の1程度)及び路線ごとの施業図(縮尺5千分の1程度)を添付すること。
- 注3 路線ごとのa/Aの値は、15%以内とすること。
- 注4 変更計画の場合は、各欄の下端を当初、上段を変更後とした二段書きとすること。
- 注5 行が不足する場合は、適宜追加すること。

別記第2号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

（実施主体） 様

熊本県知事

年度林業・異業種連携路網整備促進事業実施（変更）  
計画承認通知書

年 月 日付け 第 号で承認申請のありました 年  
度林業・異業種連携路網整備促進事業実施（変更）計画については、林業・異業種  
連携路網整備促進事業実施要領第6条（第7条において準用する同第6条）の規定  
に基づき承認します。

注）不要な文字は、抹消すること。

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住 所  
実施主体  
代表者

年度林業・異業種連携路網整備促進事業完了届  
年 月 日付け森整第 号で補助金交付決定のありました林  
業・異業種連携路網促進事業について、事業を完了しましたので、林業・異業種連  
携路網整備促進事業実施要領第12条第1項の規定に基づき届け出ます。

記

（添付資料）

- 1 事業完了内訳書
- 2 林業専用道（規格相当）整備及び森林作業道整備に係る最終実施設計書（出来高設計書）の写し
- 3 林業専用道（規格相当）整備及び森林作業道整備に係る委託（請負）契約書の写し
- 4 着手前、完了後等の写真

注1 添付資料のうち、要領第12条第2項の規定により添付を省略するものについては、その旨を記載すること。（例：「2 林業専用道（規格相当）整備に係る最終実施設計書（出来高設計書）の写し：提出済み」）

- 2 林業専用道（規格相当）と森林作業道のいずれかのみ実施している場合は、添付資料2と3について、不要な文字を抹消すること。（例：「3 林業専用道（規格相当）整備に係る委託（請負）契約書の写し」）

年度 林業・異業種連携路網整備促進事業完了内訳書

実施主体： \_\_\_\_\_

総括表

事業区分	事業量 ha, m	事業費 円	経費内訳					備考
			当事業補助金 円	国庫補助金等 円	市町村補助金 円	実施主体負担金 円	その他 円	
1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業								
2 森林作業道整備推進事業								
計								

1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業(林業専用道(規格相当))

整理番号	事業箇所		路網整備の内容				事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳					工期 着工年月日 しゅん工年月日	備考
	市町村	路線名	区分	車道幅員 m	延長 m	左のうち当事業の対象区間延長 B m		当事業補助金 a 円	間伐等森林整備促進対策事業交付金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円			
計														

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、「屋根型」又は「軟弱地盤」の別を記入すること。  
 2 整備した路線の位置図(縮尺5万分の1程度)及び路線ごとの施業図(縮尺5千分の1程度)を添付すること。  
 3 路線ごとのa/Bの値は、5,000円/m以内とすること。  
 4 行が不足する場合は、適宜追加すること。

2 森林作業道整備推進事業

整理番号	事業箇所		路網整備の内容			事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳				工期 着工年月日 しゅん工年月日	備考	
	市町村	路線名	区分	全幅員 m	延長 m		当事業補助金 a 円	森林環境保全整備事業補助金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円			
計													

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、開設又は改良の別を記入すること。  
 2 整備した路線の位置図(縮尺5万分の1程度)及び路線ごとの施業図(縮尺5千分の1程度)を添付すること。  
 3 路線ごとのa/Aの値は、15%以内とすること。  
 4 行が不足する場合は、適宜追加すること。

年度 林業・異業種連携路網整備促進事業実績書

実施主体： \_\_\_\_\_

総括表

事業区分	事業量 ha, m	事業費 円	経費内訳					備考
			当事業補助金 円	国庫補助金等 円	市町村補助金 円	実施主体負担金 円	その他 円	
1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業								
2 森林作業道整備推進事業								
計								

1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業(林業専用道(規格相当))

整理番号	事業箇所		路網整備の内容				事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳					工期 着工年月日 しゅん工年月日	備考
	市町村	路線名	区分	車道幅員 m	延長 m	左のうち当事業の対象区間延長 B m		当事業補助金 a 円	間伐等森林整備促進対策事業交付金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円			
計														

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、「屋根型」又は「軟弱地盤」の別を記入すること。  
 2 路線ごとのa/Bの値は、5,000円/m以内とすること。  
 3 行が不足する場合は、適宜追加すること。

2 森林作業道整備推進事業

整理番号	事業箇所		路網整備の内容			事業費 A a+b+c+d 円	経費内訳				工期 着工年月日 しゅん工年月日	備考	
	市町村	路線名	区分	全幅員 m	延長 m		当事業補助金 a 円	森林環境保全整備事業補助金 b 円	市町村補助金 c 円	実施主体負担金 d 円			
計													

- 注1 「路網整備の内容」の「区分」欄には、開設又は改良の別を記入すること。  
 2 路線ごとのa/Aの値は15%以内とすること。  
 3 行が不足する場合は、適宜追加すること。

別記第6号様式(第15条第2項関係)

出 来 高 調 書										
事業種目	事業内容	事業量 (ha, m)	総事業費 円	補助金(A) 円	既受領額(B)		今回請求額(C)		残高(A)-(B+C) 円	事業完了 予定年月日
					交付金額 円	出来高 %	交付金額 円	出来高 %		
1 屋根型(欧州型)の道づくり等推進事業										
	小 計									
2 森林作業道整備推進事業										
	小 計									
合 計										

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

職名

氏名